

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和8年3月定例会	
議案番号 議案名	議案第67号 令和7年度松戸市病院事業会計補正予算（第2回）
議員名・会派名等	嶋原 舞
賛否態度	賛成
賛否など態度決定 に至った理由や 討論	<p>【議案の概要】</p> <p>はじめに、松戸市立総合医療センターの経営と診療に携わるすべての職員の皆様に、厳しい環境の中でも、救急や小児・周産期をはじめとする医療を支えていただいていること、心より感謝申し上げます。</p> <p>議案67号「令和7年度松戸市病院事業会計補正予算（第2回）」について、健康福祉委員長の報告のとおり、賛成の立場から討論いたします。</p> <p>本議案に賛成する理由は、以下の4点です。</p> <p>第一に、人材確保と職員の士気維持に直結する処遇改善が、本議案の可決によって実現できる点です。</p> <p>医師・看護師をはじめとした病院採用職員に対し、国の補助金を活用した臨時手当を、また、市からの出向職員に対しては、ベースアップに伴う差額分を本議案可決後、3月に支給できると伺いました。</p> <p>これまで病院採用職員も横並びに人事院勧告を適用してきた慣例を打ち破る大きな決断に至ったわけですが、厳しい経営環境の中で、私たちの命を守る職員の皆様の働きに対する対価を守り、医療提供体制を維持するという相反する要素を両立させるために、全国的に見ても例のない、重要な判断であると受け止めています。</p>

来年度以降、出向職員については市長部局と同じ給与体系を連携し、病院職員の皆様についても、丁寧に対話を重ねていただくことも要望します。

議案に賛成する第二の理由に、経営リスクを直視し、事業を精査して方向転換している点です。

病院の経営状況のもとで、当初想定していた建設費が倍増し、キャッシュフロー上も、将来的に起債を行った場合の償還負担も含め、リスクが大きいという認識が示されました。

そうした状況にあって、別棟建設を中止する判断は、単なる後退ではなく、今の条件下で必要なものを冷静に精査した勇気ある決断であり、理解できます。まずは経営を持続可能にし、人がいなければ成り立たない医療現場を守る。そのために、一度「作る」と決めたものでも、状況を見て見直すという判断は納得できるものです。

第三に、地域医療の全体最適を踏まえた議論に転換している点です。

緩和ケア病床については、民間病院側でも既に整備の申し出があると伺っています。そうした状況も踏まえ、公立病院としては第三次救急と小児・周産期医療という「公立病院でしか担えない政策医療」を優先し、広域連携も含めて最適な医療提供体制を築くことが重要だと私も考えます。

民間で担える機能、広域で補完できる機能、市立病院が責任を持って担うべき機能を整理し、地域全体にとって最善となる形で、引き続き努力していただきたいと思います。

第四に、資産処分において、市民利益と財政面の妥当性の両面が確保されている点です。

北側の土地について、ニッセイに約12億円で優先的に売却する方針を伺いました。25年間「多目的広場」として市民に共用する申し出があったことは、市民にとってプラスとなる判断です。

また随意契約とする以上、相場よりも高く買っていただく合理性が必要ですが、その点についても両者が納得できる内容であったと聞き及んでおります。

さらに、市民に資する「多目的広場」については、予算が下りた時点で契約内容に盛り込むことが決まっているとのことであり、こうした条件も含め、賛成できるものと考えます。

以上の4点の理由が、本議案に賛成する理由です。

結びに、病院経営について「綱渡り」と言われる状況がある一方で、昨年4月より救急課からの転課をスムーズにしたことで受け入れる人数が増えたこと、救急に対応できる医師が増えたことで救急応需体制が改善し、入院収益は増えています。

救急応需により患者を増やし、人事院勧告を見送るといった病院事業管理者の苦渋の決断によって、人件費が入院収益を上回るという、収支が大きく悪化した令和6年度の収支構造を令和7年に元に戻す見込みを立てたことは、今後の経営改善に向けて、大きく評価できるものと考えています。

もともと採算がとりにくいと言われる政策医療であっても、現場の皆様の工夫と、一人ひとりが努力を積み重ねることで、状況が変わり得るのだと感じております。

政策医療は、松戸市が守るべき宝ともいうべき事業です。そして政策医療を守るということは、そこで働くすべての職員を守ることに直結します。今後も、市民の命と安心を支える医療センターが持続可能であるよう、議会としても必要な支援と検証を重ねることを申し添え、賛成討論といたします。